

第 39 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議録

開催日時	令和 5 年 8 月 7 日（月）9 時 00 分から 10 時 30 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 4 階 402 会議室	
議題	(1) 開 会 (2) 市民部長挨拶 (3) 委員及び事務局紹介 (4) 議 事 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 第 2 次奈良市文化振興計画について (3) 令和 4 年度第 2 次奈良市文化振興計画に基づく推進施策の評価について (5) 報告事項 (1) アートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムについて (2) 暮らしに芸術の感動を届けるプロジェクトについて 6 その他	
出席者	委員	萩原会長、上田委員、小野委員、風間委員、島委員、関根委員、松下委員【計 7 人出席】
	事務局	谷田部長、池田次長、(以下文化振興課) 森文化振興課長、吉川主査、山本係長、奥村係長、一柳、守道
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	・ 今回の会議録の署名は、萩原会長と上田委員が行う。	
担当課	市民部文化振興課	

議事の内容

- ・ 開会
 - ・ 市民部部長挨拶
 - ・ 委員及び事務局紹介
 - ・ 議事
- (1) 会長及び副会長の選出
萩原委員を会長、山下委員を副会長に選出。
- (2) 第 2 次奈良市文化振興計画について
【事務局より説明】
- ・ 文化芸術の振興の基本理念と、国と地方公共団体の責務を明文化した文化芸術振興基本法を平成 13 年に国が定めた。奈良市では、平成 19 年に文化振興条例を施行し、平成 21 年には文化振興計画を策定、令和 3 年度に第 2 次文化振興計画を策定し、現在に至る。
 - ・ 奈良市の文化振興条例では、文化を芸術、芸能、伝統文化及び生活文化をはじめ、芸術、景観、観光及び市民が主体となって行う生涯学習等を含む創造的な諸活動として、5 つの基本理念を文化振興条例では定めている。

- ・ 奈良市では、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するため、市政全般に係る基本施策の方向を体系的に明らかにするため、奈良市総合計画を定めている。
- ・ 現在の第 5 次総合計画では令和 13 年度を目標年度とし、第 2 次奈良市文化振興計画においても、総合計画との整合を図りながら、文化分野の行政課題に対応し、より具体的な取り組みを図り、明らかにすることを目指している。
- ・ 第 2 次奈良市文化振興計画は、令和 4 年の 4 月から計画期間がスタートし、前計画の 18 の基本項目、基本方針を踏襲しつつ、新たに現状分析により、奈良市の文化振興計画が抱える 7 つの主要課題を設定した。奈良市の文化施設の利用状況も平成 23 年の 82 万人をピークに、平成 30 年には 66 万人、令和 4 年には 53 万人となっており、文化に触れる人が少なくなっている。そのため、行政が市民が文化に触れることができる環境整備を行うことは非常に重要。
- ・ 7 つの主要な課題に対して 11 の推進施策を設定しており、市民が主役、文化のまちづくりを目指している。推進施策では、市民文化振興の視点と奈良のアイデンティティを明確にし、都市ブランドの価値を高める都市文化振興の視点の 2 つの視点を政策の両輪として推進している。

【委員から意見】

- ・ 市民文化振興と都市文化振興という大きな 2 つの領域に分けて、政策もそれに応じて展開されている。補助金に関してもその分類に対応して補助額の決定等を行っているので、この二つに分けているというところが非常に大きな特徴であると思っている。
- ・ かつて複雑だった推進施策が、体系的に整理された。

(3) 令和 4 年度第 2 次奈良市文化振興計画に基づく推進施策の評価について

【事務局より達成状況が低いもの、高いものについて説明】

推進施策 1-1、文化に触れる機会が少ない人に対する鑑賞活動機会の提供について

- ・ アウトプット指標 2 番目の文化鑑賞活動におけるバリアを除く事業が目標値 65 事業に対し、令和 4 年度実績が 25 事業、達成状況 38%となっている。コロナによる事業中止等による影響にあるが、徐々にアウトリーチ活動での要望も戻りつつある。今年度から暮らしに芸術を届けるプロジェクトというアウトリーチ活動も実施し、さらなる推進に努める。

推進施策 2-1、関心が持てない人に向けての文化鑑賞活動機会の充実について

- ・ 新規事業を行ったため、アウトプット指数は目標を大きく上回る結果となった。
- ・ ならまちセンターのギャラリー事業が、実績値 16 万 6755 人のうち 54%を占める、9 万 473 人の実績であったことが影響している。しかし、今年度令和 5 年度はならまちセンターの改修工事で事業の休止期間があり、令和 5 年度のギャラリー事業の参加者数は減少するものと予想している。

推進施策 4-1、アートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムの推進について

- ・ 昨年度、当委員会委員にもご協力いただき、文化事業関係者向けに 1 講座、市民向けに 3 講座を実施し、合計 111 人にご参加いただいたが、文化施設での事業中止などの影響もあり、目標値には及ばなかった。
- ・ 継続することが必要な事業なので、当課では、今年度も継続してアートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムを実施していく。

【委員から質疑・意見】

- ・ アートマネジメント・コーディネート人材育成プログラム研修では、指定管理者は、仕事として参加できるようにしたらよいのではないかと。そしてこの研修の場を指定管理者同士の有機的なつながりとなるような機会にできたらよい。指定管理者の事業内容は茶道や華道など伝統文化にかかわる体験教室はどこ

の施設でも同じような内容になってしまう。指定管理者が施設の特色を表現できる核となるような事業を相談し合い、考えられるように有意義な場となると良い。

- ・奈良が大都市圏と異なる点は、歴史遺産が身近に存在することである。文化財の保存を行う意味でもいかに文化財を活用するか、活用できるような人材を育成するかということが求められている。

推進施策 4-2、文化情報発信の充実について

- ・ ホームページのページビュー数が大幅に目標値を上回り、令和元年と比較すると、886万8391件増の2211万6192件となった。
- ・ 他の情報発信方法についても、日々多様化している中、どんなものがより効果的なのか、日々検証しながら実施していきたい。

【委員から質疑・意見】

- ・ 情報発信について、投稿した中で再生数やいいねの数など一番反応や反響のあった投稿が知りたい。
- ・ 情報発信については、旅行者に向けた情報発信を積極的に行うべき。
- ・ 歴史資源を含める奈良のストックをどのように生かすのかという大きな課題に対して、市民の側からの発信を意識した活動を行うのが良いのではないかと。

【その他委員から質疑・意見】

- ・ 今後コロナが収束していくことで観光客が増加すると思うが、単に観光が消費されるのではなく、地域の人たちや市民と交流ができたような機会としてコロガル公園テラスのような取り組みや、文化施設でのイベントなど、アートを通じて市民と観光客が交流できる機会を作っていきたい。
- ・ 大学と連携した活動を今後も奈良市で進めてほしい。
- ・ 文化振興計画の策定する過程において、市民向けのアンケート調査や奈良市で活動している文化団体、文化施設に向けてアンケート調査を行っているのか。

(事務局回答)

文化振興計画についてのご意見はパブリックコメントのような形ではいただいたが、構築する前段階としての大きなアンケートは行っていない。しかし、催しの参加者、指定管理者、文化団体に丁寧ヒアリングを行い、市民文化と都市文化という2本の大きな柱をもとに新しく施策を構築した。

- ・ 文化資源は施設等のハードもだが、やはり人。奈良市にどのような文化団体やアーティストが存在するのか可視化されていくと、評価指標にもつながるのではないかと。
- ・ 補助金事業の採択件数が評価指標になっているが、応募数でも、目標値を設定するのがいいのではないかと。または、応募したいが応募要件とマッチしておらず応募につながらないケースもあるだろうから、相談件数でも良いのではないかと。
- ・ 補助金について奈良のアイデンティティを高める事業に対しての支援ということが前に出すぎると、奈良はあまり関係ないが実験的な活動にチャレンジする方が応募しにくいのではないかと懸念している。
- ・ アンケートで市民の満足度や、その後の事業に対する意識について調査することは非常に重要であるので、文化振興計画でも定期的に調査を行うべき。
- ・ 継続的な文化活動に使う体験型プログラムの充実や、コミュニティ形成に繋がる文化事業の推進として事業数をもとに、評価がされているが、参加人数を加えてもいいのではないかと。
- ・ 総合評価の評価項目としての評価平均値は、どのように出しているのか。

(事務局回答)

事業実施者にて作成する事業進捗確認シートにて、事業実施者が5段階評価し、事業数で割って平均を

出している。

- ・ 事業実施者にて作成する事業進捗確認シートでは、参加者数やアンケートの結果が出ているが、施策別にまとめた際にデータが省かれているので、委員に共有し、事業全体として効果を上げているかの評価が、何らかの形で今後必要かと思う。
- ・ それぞれの地域が持っている文化資源の活かし方として、部活動の指導がある。現在部活動の土日について地域移行が進んでおり、文化部の指導について指定管理者や市民が行うことで、生徒が奈良市の文化の担い手として、地域と繋がりを持つ可能性があるのではないかと。

・ 報告事項

【事務局より説明】

(1)アートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムについて

- ・ 第二次奈良市文化振興計画の推進施策の一つとしてアートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムを行っている。多様化する市民ニーズへの対応や、新型コロナウイルスの感染症により活動に支障を来した文化分野において、今後も活動継続をつなげることができるよう、市民、地域と文化をつなぐことができ、より発展的な活動をコーディネートできるような人材を育成することを目的としている。
- ・ 現在 2 つの研修を計画しており、帝塚山大学名誉教授の中川幾郎氏と京都芸術大学教授山下里加氏に講師をお願いしている。

【委員から質疑・意見】

- ・ 研修対象者として、文化施設の職員となっているが、公民館や文化財保護の所管課に知らせているか。(事務局回答) 公民館も含めて全ての課に案内している。
- ・ 単に研修として、知識理解を進めるだけではなく、情報交換や互いのモチベーションが上がっていくような場になるとよいと思うので、研修で得た知識で各館の運用面でも工夫いただきたい。

(2)暮らしに芸術の感動を届けるプロジェクトについて

- ・ 今年度よりスタートしたプロジェクトで、文化に触れる機会が少ない人に対する鑑賞活動の機会の提供、関心が持てない人に向けての文化鑑賞活動の機会の充実を目的に、実施する。
- ・ 今年度は、福祉施設、児童発達支援施設に、プロの演奏家を派遣する事業を計画しており、財源については奈良市のふるさと納税を活用している。

【委員から質疑・意見】

- ・ プロの演奏家は決まっているのか。

(事務局回答)

現時点で決まっていることは 100 万人のクラシックライブから演奏家を派遣いただく。また、指定管理者からも、地域で活動されている芸術家を検討いただく予定。

・ その他

奈良市文化振興補助金及び交付審査部会について

【事務局より説明】

- ・ 令和 6 年度の事業の募集は今年の 9 月頃に開始予定。補助金要望事業の審査を本委員会の審査部会でお願ひしたい。
- ・ 奈良市文化振興計画に基づき、市民団体などが自主的に実施する文化活動や、奈良の魅力を多方面に発信する文化事業などを広く募集し、その中から本市の文化振興に寄与することと認められる事業に対し、

奈良市補助金等、交付規則、奈良市文化振興補助金交付要綱、奈良市文化振興補助金交付審査要領に定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

- ・ 令和5年度の交付予定額は676万円で、昨年度は1484万6000円であった。この違いは、市民文化と都市文化大きく2つに分けた、補助金の区分によるもの。今年度について、国際発信型の800万円の応募があったが、審査が通らなかったため、今回は676万円になっているが、令和4年度については1件通っているので、1500万円近い金額になっている。
- ・ 補助金対象団体について、市内に主たる事務所もしくは住所または活動の場を有することとなっており、今後様々な場所で、奈良のことを思っ活動されている方にも補助金を交付したいと考えているので、文化振興補助金とは違う形で、新たな補助金などを設けることで対応していきたい。
- ・ 市民文化活動に対するものについて50万円をずっと維持しているが、都市文化の部分、広域参加型の部分は、令和4年度から300万円の上限を240万円に下げ、国際発信型についても、同じく、1000万から800万円に下げ、今年度も継続と考えている。

【委員から質疑・意見】

- ・ 補助金交付予定額と配分率との関係についてだが、例えば国際発信型の場合800万の要望額の事業が1位だと、配分率が100%なので800万の予定額となり、1件で終わりということか。

(事務局回答)

来年度事業について今年審査して、審査結果に基づいた合計要望額を予算要求し、最終的に議会で承認されて予算がつけば、補助金要望額が補助金交付額として維持できる。複数団体から要望事業があれば、審査結果順位に沿って要望額に算出表の率をかけて、合計要望額を予算要求する。

- ・ 配分率に基づくパーセントは動かせないものなのか。

(事務局回答)

審査要領に基づいてパーセントを決めているが、委員の皆様の意見を取り入れ、よりよいものになるなど改善の余地があれば、改訂を行う。

- ・ 執行されなかった予算は不用予算になるのか、繰り越しになるのか。

(事務局回答) 不用になる。

【文化振興補助金の審査部会の委員の指名について】

「奈良市文化振興計画推進委員会規則」及び「奈良市文化振興補助金交付要綱」に基づき萩原会長が指名し、萩原会長（部会長）、山下副会長（職務代理者）、上田委員、関根委員の4名に決定。

以上、議題終了